



再発行手続き手順

認定発行物などの再発行については、別紙の「再発行届」に必要事項を記入の上、法人事務局まで提出をしてください。

1) 再発行手数料振込先

各再発行手数料を確認の上、以下の口座へ再発行手数料を振込してください（複数の場合、合算にて振込してください）。再発行手数料振込控のコピーは、「再発行届」の該当欄へ貼付してください。

再発行物	再発行手数料
①臨床発達心理士 認定証	5,000円
②臨床発達心理士証 (IDカード)	7,000円
③IDカード貼付け用バーコードシール ※同時にIDカードを再発行される方は不要です。	1,000円
④資格更新ガイド ※更新対象者のみ	1,200円

【再発行手数料振込先】郵便振替

00170-0-93086

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

金額：上記再発行手数料一覧を御確認の上、複数の場合は合算でお振込下さい。

通信欄：登録番号、氏名、および再発行を希望する発行物名を御記入下さい。

2) 原本の返却 (①②の場合)

認定発行物の破損、汚れ、または記載事項修正のため再発行を希望する場合は、「再発行届」と原本の返却をもって、届出を受理いたします。

3) 写真の提出 (②の場合)

IDカード用の3cm×3cmの大きさの写真(3ヶ月以内に撮影・無帽・背景無し)を提出してください。写真の裏には必ず登録番号、氏名を記載してください。

4) 各種機関への届出受領書貼付

紛失・盗難などにより再発行を希望され、かつ、警察署など機関へ被害届などの届出を行った場合は、届出の受領書のコピーを、「再発行届」裏面に貼付してください。

5) 「再発行届」提出先

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-20-12 山口ビル 8F

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

※封筒表面に、「再発行届 在中」と朱書きしてください。